

はじめに－「アメリカの有料施設」(“Toll Facilities in the United States”) について－

(財) 高速道路調査会では、設立以来、海外の高速道路に関するトピックや技術を調査し、情報を収集し、それらの成果を提供してきました。

このたび、アメリカ連邦道路局 (Federal Highway Administration、以下、FHWA) の許諾を得て、高速道路調査会と協力し、同財団のウェブサイトにてアメリカの有料道路の概要をまとめた資料を掲載することになりました。FHWA は“Toll Facilities in the United States” というサイトにおいて有料道路の歴史と現在の政策を要約し、全米の有料道路を一覧 (以下、リスト) にして公表しています。それらの情報を皆さまと共有したいと考えました。

リストは、不定期ではありますが2、3年おきに更新されており、2023年8月時点では、2013、16、18、21年のリストが公表されています。このたびは、直近の2021年版を抄訳、抜粋して掲載いたします。

「アメリカの有料施設」と本掲載内容

FHWA のウェブサイトに掲載されている Data Explanation によれば、リストは2021年1月1日現在、アメリカ国内においてすでに供用中、資金調達段階、建設中の有料施設を含んでいて、データは州や事業を進める事業者が FHWA に提供した情報をもとに作成されたものです。また、これらの情報は、隔年、任意回答という形式で報告されており、過去のリストと現在のリストとの不整合などは、割愛、過去の誤謬の修正、そして、調査回答者による新たな誤謬を含むかもしれず、該当州または該当組織の確認をもって修正する、としています。

このたびの掲載にあたっては、すべての内容を盛り込むのではなく内容を取捨選択しています。例えば、FHWA のサイトには、TABLE T-1 に PART 5 として、Vehicular Toll Ferries (自動車を運ぶフェリー) のリストが掲載されていますが、割愛しています。また、有料の橋梁・トンネルと道路のリストである TABLE T-1, PART 1 ~ 4 だけでも膨大な情報が含まれているため、項目を選定して、掲載しています。原表から、割愛した項目には、例えば、

- ・料金徴収の対象となる方向
- ・電子料金徴収システムがある場合は、その種類
- ・連邦からの補助の有無 (と適用プログラム)
- ・その施設が National Highway System (NHS) を構成する施設か否かなどがあります。

※TABLE T-1 における PART 1 ~ 4 (表1~4) の区分について

PART 1 (表1)、PART 2 (表2) は、有料の橋梁、トンネルとしているのに対し、PART 3 (表3)、PART 4 (表4) はいわゆる有料道路を対象としています。さらに、

- ・表1および表3には、インターステート道路（Dwight D. Eisenhower National System of Interstate and Defense Highways）を構成している事業（インターステート道路の番号も記載）
- ・表2および表4には、インターステート道路以外の事業（FHWAの道路種別も記載）に区分されています。

“概況”と掲載にともなうリストへのリンク情報の追加について

概況の1-1は、このたびの作業が終わった段階で機関誌に掲載したものです。

原版のリストは、有料の橋梁・トンネルと道路、インターステート道路を構成するか否かにより表1～表4に区分され、各表の中で、州別に有料施設が掲載されています。広大なアメリカ合衆国における有料施設の分布を私どもがイメージすることは難しいのではと考えました。そこで、このたびの掲載にあたり、概況の1-2、1-3で、アメリカ合衆国の地図にリンクを設定し、州別に表1～表4の有料施設がわかるようリストを編成し直しました。

また、今回の掲載にあたり、リストに盛り込む内容を選別した一方、それでも膨大な情報が盛り込まれているものを使いやすくするよう関連するリンク情報を追加しました。リストの施設名にリンクを設定し、その施設に関連するウェブサイト、主にその事業者のウェブサイトを参照できるようにしました。残念ながら、一部の事業者についてはウェブサイトにはアクセスできなかったため、FHWAの関連サイトを設定したものもあります。

FHWAのサイトに、PDFとエクセルの両バージョンのリストが掲載されていますが、このたび作成したリストでも、そのスタンスを踏襲しました。（原版より項目は絞ったものの）膨大なデータです。利用される方によって興味や観点は異なると思いますので、ご自分の関心や目的に応じ、データを加工して活用していただければ幸いです。

FHWAのサイトでも、調査回答者の誤謬を含んでいる可能性を付記していますが、今回の作業の過程でも誤謬があるかもしれません。もし、お気づきになれば、是非、ご一報ください。

（財）高速道路調査会は海外の高速道路に関する情報を広く提供することがその使命としていることから、今後も同財団と協力しながら、最新情報を提供していきたいと考えております。

令和5年8月

慶応義塾大学 商学部教授

加藤 一誠